

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	3
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	3
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	3
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	3
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	4
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	5
道監査委員公表	
○監査公表第12号……………	5

告 示	
北海道告示第709号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（サロマ地区草地整備〔担い手中核型〕（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。	
その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成23年12月7日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成23年12月6日	
北海道知事 高橋 はるみ	
北海道告示第710号	
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。	
平成23年12月6日	
北海道知事 高橋 はるみ	
1(1) 指定施業要件変更予定保安林 根室市（次の図に示す部分に限る。）	
の所在場所	
(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備	

(3) 変更後の指定施業要件	
ア 立木の伐採の方法	
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。	
根室市（次の図に示す部分に限る。）	
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。	
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。	
2(1) 指定施業要件変更予定保安林 根室市（次の図に示す部分に限る。）	
の所在場所	
(2) 保安林として指定された目的 干害の防備	
(3) 変更後の指定施業要件	
ア 立木の伐採の方法	
(ア) 主伐は、択伐による。	
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。	
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。）	

北海道告示第711号	
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を長万部町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年北海道告示第693号のとおりである。	
平成23年12月6日	
北海道知事 高橋 はるみ	
所在が不明な者	
山越郡長万部町字花岡49所在の森林について所有権を有する 坂本 義征	

北海道告示第712号	
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。	

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年12月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
2 路線名 鷹栖東鷹栖比布線
3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
旭川市東鷹栖五線二十一号579番4地先から 上川郡比布町3203番1地先まで		前	15.86mから 27.94mまで	764.81m	—
		後	15.86mから 27.94mまで	764.81m	—
		後	12.00mから 29.79mまで	769.32m	—

北海道告示第713号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月6日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成24年2月10日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

ないこと。

- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年12月6日午前9時から同月19日午後5時まで。た

だし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成23年12月6日から同月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（同月19日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成23年12月16日までに提出すること。

イ 申請の方法 北海道出納局集中業務室調達課の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札書の提出等

- (1) 入札開始日時 平成24年1月4日 午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 平成24年1月6日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成24年1月5日まで提出すること。

- (3) 開札場所 北海道出納局集中業務室調達課
- (4) 開札予定日時 平成24年1月10日 午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの売買 11台

イ 予定時期 平成24年1月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告 平成23年4月22日付け北海道告示第294号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm)においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 1 set B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., January 10, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than January 5, 2012) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076	北海道渡島総合振興局告示第117号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年12月6日 北海道渡島総合振興局長 永井 正 博 1 落札に係る物品等の名称(1キログラム当たりの単価)及び調達予定数量 <table> <tr> <td>(1) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課A)</td> <td>391,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(2) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課B)</td> <td>466,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(3) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課C、八雲及び今金出張所)</td> <td>621,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(4) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課D、松前、江差及び奥尻出張所)</td> <td>221,000キログラム</td> </tr> </table> 2 落札を決定した日 平成23年10月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(3)まで ア 氏 名 有限会社函館サンエー機材 イ 住 所 北斗市本郷120番地の7 (2) 1の(4) ア 氏 名 株式会社ジェートン イ 住 所 函館市桔梗1丁目4番17号 4 落札金額 (1) 32.4円 (2) 32.4円 (3) 33.3円 (4) 33.3円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年9月16日付け北海道渡島総合振興局告示第98号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	(1) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課A)	391,000キログラム	(2) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課B)	466,000キログラム	(3) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課C、八雲及び今金出張所)	621,000キログラム	(4) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課D、松前、江差及び奥尻出張所)	221,000キログラム
(1) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課A)	391,000キログラム								
(2) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課B)	466,000キログラム								
(3) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課C、八雲及び今金出張所)	621,000キログラム								
(4) 粒状凍結防止剤(混合塩化物)事業課D、松前、江差及び奥尻出張所)	221,000キログラム								
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	道 監 査 委 員 公 表								
	監査公表第12号								

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成23年度に係る随時監査（工事に係るものを除く。）の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成23年12月6日

北海道監査委員 加 藤 礼 一
北海道監査委員 池 田 隆 一
北海道監査委員 坂 本 人 士
北海道監査委員 太 田 博